

# 平成 25 年度決算の概要

決算委員会調査室 林田 明子

## 1. はじめに

平成 25 年度決算は、出納整理期間を経て 26 年 7 月 31 日に主計簿が締め切られ、計数が確定した。財務大臣の下で作成された歳入歳出決算等は、9 月 2 日に内閣から会計検査院に送付され、同院による検査を経て 11 月 7 日に内閣に回付された後、第 187 回国会（臨時会）の 11 月 18 日、平成 25 年度決算検査報告と共に国会に提出された。

決算の国会への提出については、財政法（昭和 22 年法律第 34 号）第 40 条において、「翌年度開会の常会において国会に提出するのを常例とする」とされているが、「平成 15 年度決算以降は、決算の提出時期を早め、会計年度翌年の 11 月 20 日前後に国会に提出するよう、政府に要請する。」との 15 年 5 月の参議院からの要請を踏まえ、15 年度決算以降、16 年度決算を例外として<sup>1</sup>、秋の臨時会開会中の 11 月 20 日前後に国会に提出され、審査が開始されることが通例となっている。しかし、25 年度決算が提出された 3 日後の 26 年 11 月 21 日に衆議院が解散され、第 187 回国会が閉会したことから、25 年度決算審査の開始は 27 年の常会に持ち越しとなった。

以下、本稿では、25 年度一般会計決算、特別会計決算等の概要を紹介する。

## 2. 一般会計歳入歳出決算の概要

### （1）歳入・歳出及び剰余金：プライマリーバランスは 22.1 兆円の赤字

平成 25 年度一般会計歳入決算総額（収納済歳入額）は 106 兆 446 億円で、24 年度の 107 兆 7,620 億円に比べて 1.5%の減少となった（図表 1 参照）。その主な内訳は、租税及印紙収入が 46 兆 9,529 億円（24 年度比 6.8%増）、公債金収入が 43 兆 4,545 億円（同 13.1%減）等である。

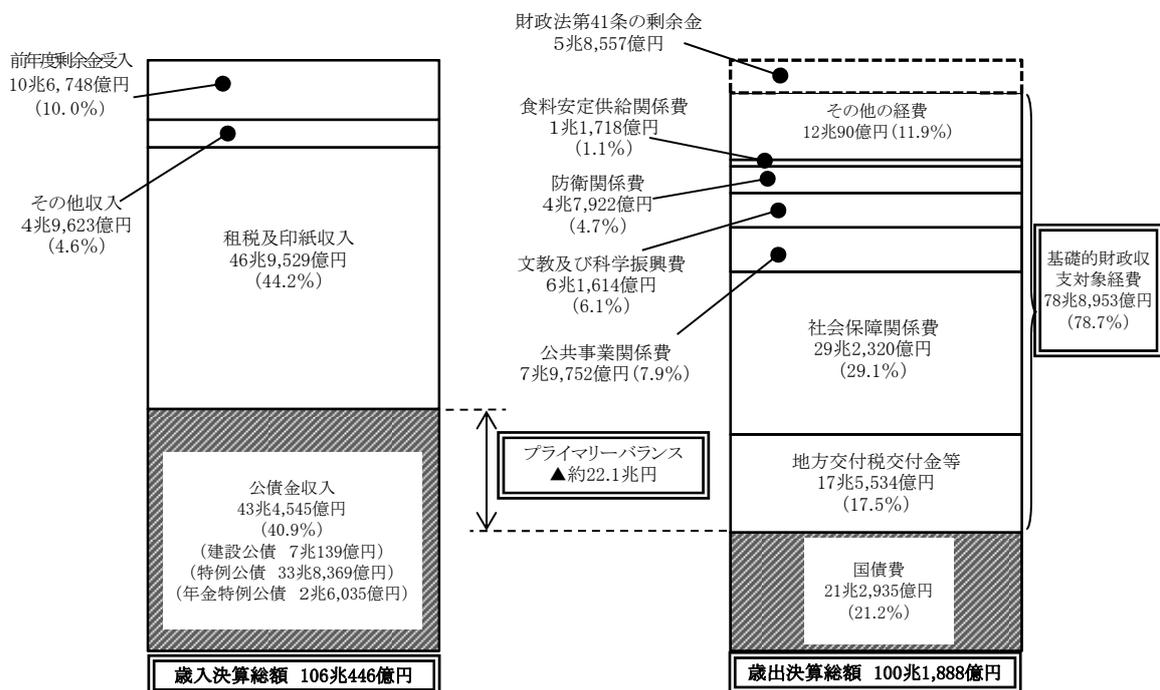
他方、歳出決算総額（支出済歳出額）は 100 兆 1,888 億円で、24 年度の 97 兆 871 億円に比べて 3.1%の増加となった。その主な内訳は、社会保障関係費が 29 兆 2,320 億円（24 年度比 0.1%増）、国債費が 21 兆 2,935 億円（同 1.3%増）等である。

この結果、歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳計剰余金（財政法第 41 条の剰余金）は 5 兆 8,557 億円となった（旧臨時軍事費特別会計の歳入歳出整理の取りやめに必要な 197 億円<sup>2</sup>を控除した額は 5 兆 8,360 億円）。24 年度までに発生した剰余金の使用残額は 53 億円あり、再計した後の歳計剰余金からこの額と 26 年度への繰越歳出予算財源 3 兆 7,931 億円を控除した 2 兆 374 億円が 25 年度の新規発生剰余金である。このうち 5,881 億円<sup>3</sup>は地方交付税交付金等財源として次年度以降に留保しておく必要があるため、この分を控除した 1 兆 4,493 億円が財政法第 6 条の純剰余金となる。この純剰余金は、他の法律で特例を定めない限り、2 分の 1 を下らない金額を公債又は借入金の償還財源に充てなければならないこととされている（財政法第 6 条）。さらに、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成 23 年法律第 117

号) 附則第 15 条において、「政府は、平成 23 年度から平成 27 年度までの間の各年度の一般会計歳入歳出の決算上の剰余金を財政法第 6 条第 1 項の規定に基づき公債又は借入金の償還財源に充てる場合においては、償還費用の財源に優先して充てるよう努めるものとする。」とされている。

25 年度決算における基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、22.1 兆円の赤字となった。これは、前年度に比べ 6.8 兆円縮小し、2 年連続で改善しているものの、依然大きな赤字幅となっている。

図表 1 平成 25 年度一般会計歳入歳出決算の概要



(注) 括弧内の数値は構成比を表している。  
 (出所) 『平成 25 年度決算関係資料』(参議院決算委員会調査室)

## (2) 歳入面の特徴

### ア 税収：46.9 兆円 対前年度 3.0 兆円増加

一般会計税収決算額は、46 兆 9,529 億円であり、所得税収入の増加等により 24 年度の 43 兆 9,314 億円と比較して 3 兆 215 億円、率にして 6.9%の増収となった。税目別に見ると、所得税が 15 兆 5,308 億円で 24 年度比 1 兆 5,384 億円 (11.0%) の増加、消費税が 10 兆 8,293 億円で同 4,789 億円 (4.6%) の増加、法人税が 10 兆 4,937 億円で同 7,354 億円 (7.5%) の増加となった (図表 2 参照)。

図表2 平成25年度一般会計税収予算額・決算額

(単位：億円、%)

主要税目等	当初 歳入 予算額	補正後 歳入 予算額	収納済 歳入額	対補正後歳入予算額		24年度 収納済 歳入額	対24年度	
				増減額	乖離率 (%)		増減額	伸び率 (%)
所得税	138,980	147,850	155,308	7,458	5.0	139,924	15,384	11.0
法人税	87,140	100,650	104,937	4,287	4.3	97,583	7,354	7.5
相続税	14,950	14,950	15,743	793	5.3	15,039	704	4.7
地価税	-	-	1	1	∞	0	1	100.0
旧税	-	-	0	0	∞	0	0	-
消費税	106,490	106,490	108,293	1,803	1.7	103,504	4,789	4.6
酒税	13,470	13,470	13,708	238	1.8	13,496	212	1.6
たばこ税	9,910	9,910	10,375	465	4.7	10,179	196	1.9
揮発油税	25,660	25,660	25,742	82	0.3	26,219	▲ 477	▲ 1.8
石油ガス税	110	110	102	▲ 7	▲ 6.7	107	▲ 5	▲ 4.7
航空機燃料税	500	500	521	21	4.4	493	28	5.7
石油石炭税	6,500	5,640	5,994	354	6.3	5,669	325	5.7
電源開発促進税	3,300	3,300	3,282	▲ 17	▲ 0.5	3,280	2	0.1
自動車重量税	3,860	3,860	3,813	▲ 46	▲ 1.2	3,968	▲ 155	▲ 3.9
関税	8,970	10,030	10,343	313	3.1	8,972	1,371	15.3
とん税	100	100	99	0	▲ 0.3	98	1	1.0
印紙収入	11,020	11,020	11,260	240	2.2	10,776	484	4.5
合計	430,960	453,540	469,529	15,989	3.5	439,314	30,215	6.9

(注)「乖離率」は、主要税目等の補正後歳入予算額に対する収納済歳入額の増減額の割合を示す。

(出所)「予算書」及び「決算書」より作成

### イ 公債金：減少傾向にあるものの依然高水準

公債金には、財政法第4条第1項ただし書に基づき、公共事業等の財源を調達するために発行される公債（建設公債）と、建設公債を発行してもなお歳入が不足すると見込まれる場合に、財源を確保するための特例法に基づき、公共事業費等以外の歳出に充てる資金を調達するために発行される特例公債（赤字公債）、東日本大震災からの復興に必要な財源を確保する復興債等がある。

25年度の公債金収入すなわち新規公債発行額は43兆4,545億円となり、24年度の50兆491億円と比較して6.5兆円、率にして13.2%減少した。建設公債（7.0兆円）及び特例公債（33.8兆円）は共に減少する一方、前年度に続き年金特例公債（2.6兆円）が発行された。

近年、特例公債の発行額は多額に上っており、21年度には初めて30兆円を突破して36.9兆円となった。25年度の特例公債発行額は33兆8,369億円であり、5年連続で30兆円を超える規模となっている。

### (3) 歳出面の特徴

#### ア 主要経費別歳出：高い割合が続く社会保障関係費

一般会計歳出決算額は、前述のとおり100兆1,888億円(24年度比で3.1兆円の増加)であり、過去3番目の規模となった。主要経費別に見ると、金額が最も大きい社会保障関係費は29兆2,320億円で、24年度比344億円増、率にして0.1%増となり、基礎的財政収支対象経費（78兆8,953億円）の37.0%を占めている。高齢者人口の増加等に

より社会保障給付費が増加する一方で、社会保険料収入が横ばいで推移していることから、公費負担の増勢が顕著となっている（図表3参照）。

このほか、公共事業関係費は7兆9,752億円で24年度比2.1兆円（38.1%）の増加、地方交付税交付金は17兆4,279億円で同0.6兆円（4.0%）の増加となった。国債費は21兆2,935億円で、24年度比0.2兆円（1.3%）増加した。国債費は、歳出全体の21.2%を占めており、政策的経費を圧迫する状況にある。

図表3 平成25年度一般会計主要経費別予算額・決算額

（単位：億円、%）

主要経費	歳出予算 現額	支出済 歳出額	翌年度繰越額		不用額		24年度 支出済 歳出額	対24年度	
			繰越率 (%)		不用率 (%)			増減額	伸び率 (%)
社会保障関係費	295,232	292,320	1,061	0.36	1,851	0.63	291,975	345	0.12
文教及び科学振興費	67,696	61,614	5,346	7.90	736	1.09	59,607	2,007	3.05
国債費	218,107	212,935	-	-	5,172	2.37	210,106	2,829	1.35
恩給関係費	5,055	5,042	0	0.01	11	0.24	5,704	▲662	▲11.61
地方交付税交付金	174,279	174,279	-	-	-	-	167,571	6,708	4.00
地方特例交付金	1,255	1,255	-	-	-	-	1,274	▲19	▲1.49
防衛関係費	50,396	47,922	1,759	3.49	714	1.42	47,615	307	0.64
公共事業関係費	101,693	79,752	18,815	18.50	3,125	3.07	57,759	21,993	38.08
経済協力費	7,408	6,509	863	11.66	34	0.47	6,243	266	4.26
中小企業対策費	5,481	5,040	116	2.13	323	5.90	8,247	▲3,207	▲38.89
エネルギー対策費	9,706	9,625	80	0.83	0	0.00	8,467	1,158	16.23
食料安定供給関係費	12,530	11,718	486	3.88	325	2.60	13,531	▲1,813	▲13.40
その他の事項経費	106,064	93,871	9,400	8.86	2,792	2.63	92,765	1,106	1.19
予備費	2,745	-	-	-	2,745	100.00	-	-	-
合計	1,057,654	1,001,888	37,931	3.59	17,834	1.69	970,871	31,017	3.19

(注) 1. 「地方特例交付金」は、地方特例交付金等の地方財政の特例措置に関する法律（平成11年法律第17号）に基づき積算し、交付税及び譲与税配付金特別会計の交付税及び譲与税配付金勘定に繰り入れられたものである。

2. 「文教及び科学振興費」及び「エネルギー対策費」の伸び率は、組替え後の計数による。

(出所) 「決算書」等に基づき作成

### イ 繰越額・不用額：繰越額は前年度より減少、不用額も前年度より減少

翌年度の歳出として使用される繰越額は、全体で3兆7,931億円、繰越率（歳出予算現額に対する繰越額の比率）は3.59%であり、24年度に対して繰越額が減少、繰越率も低下している（24年度の繰越額は7兆6,111億円、繰越率は7.07%）。

主要経費別で繰越額が大きいのは、公共事業関係費で1兆8,815億円（繰越率18.50%）であり、これは防災・安全社会資本整備交付金において計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したことなどによる。次いで大きいのが「その他事項経費」で9,400億円（繰越率8.86%）であり、これは臨時福祉給付金給付事業費補助金において計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したことなどによる。両経費で繰越額全体のおよそ4分の3を占めている。

歳出の使い残し分に当たる不用額は1兆7,834億円、不用率（歳出予算現額に対する不用額の比率）は1.69%であり、24年度に対して不用額が減少、不用率も低下している（24年度の不用額は2兆8,951億円、不用率は2.69%）。

主要経費別で不用額が大きいのは国債費の5,172億円（不用率2.37%）である。これは、国債整理基金特別会計において金利の低下及び年度内に利払日が到来した公債が少な

かったことに伴い公債利子等が減少したことなどにより、普通国債等償還財源等国債整理基金特別会計へ繰入を要することが少なかったことなどによる。次に金額が大きいものは、公共事業関係費の3,125億円（不用率3.07%）である。これは、事業規模の見直しにより都府県からの交付申請額及び契約価格が予定を下回ったことなどにより、農山漁村地域整備交付金を要することが少なかったことなどによる。

### 3. 特別会計歳入歳出決算の概要

#### （1）歳入・歳出の状況：18特別会計を合わせた決算総額は歳入歳出ともに微増

平成19年3月に成立した「特別会計に関する法律」（平成19年法律第23号。以下「特別会計法」という。）により、18年度時点で31あった特別会計は、22年度末までに17に統廃合された。また、東日本大震災からの復興に係る資金の流れの透明化と復興債の償還の適切な管理のために、時限措置として、24年度から新たに東日本大震災復興特別会計が設置された。25年度においては、「国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律」（平成24年法律第42号）に基づき、24年度末に国有林野事業特別会計が廃止されたことから、同特別会計に属していた借入金を継承し、この処理に関する経理を行うための経過措置として、国有林野事業債務管理特別会計が設けられた。

25年度における18特別会計を単純合計した歳入決算総額（収納済歳入額）は422兆8,505億円（24年度比2.5%増）、歳出決算総額（支出済歳出額）は382兆7,169億円（同1.5%増）であり、それぞれ24年度と比較して増加している。個別の特別会計について見ると、財政投融资特別会計では、24年度比で歳入が4.0兆円、歳出が3.8兆円、それぞれ減少している。また、エネルギー対策特別会計では、24年度比で歳入が2.1兆円、歳出が1.8兆円、それぞれ増加している。東日本大震災特別会計では、24年度比で歳入が1.7兆円、歳出が1.2兆円、それぞれ増加している。

#### （2）剰余金：剰余金率は9.5%、一般会計への繰入れは1兆6,922億円

25年度の決算上の剰余金（特別会計全体の歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳計剰余金）は40兆1,335億円、歳入決算額に占める割合（剰余金率）は9.5%であり、前年度に対して剰余金額は増加し、剰余金率も上昇した（24年度の剰余金は35兆5,217億円、剰余金率は8.6%）。

剰余金率が50%を超えている特別会計は、保険事故の発生状況に支出額が左右される保険事業を行うための地震再保険特別会計（剰余金率93.9%）、農業共済再保険特別会計（同55.9%）、森林保険特別会計（同79.3%）、漁船再保険及び漁業共済保険特別会計（同70.7%）及び貿易再保険特別会計（同69.8%）のほか、行政的事業を行うための特許特別会計（同66.8%）及び自動車安全特別会計<sup>4</sup>（同60.9%）、資金を運用するための外国為替資金特別会計（同96.5%）となっている（図表4参照）。

次に、歳計剰余金の処理状況を見ると、同じ特別会計の翌年度歳入への繰入れが35兆7,738億円、積立金に積立て及び資金に組入れが2兆6,674億円となっている。また、「簡

素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)において、特別会計の剰余金、積立金等を精査するなどして、18 年度から 22 年度までの 5 年間で、財政健全化に 20 兆円程度寄与することが目標とされた。この趣旨を踏まえ、18 年度以降、特別会計の剰余金、積立金等から一般会計及び国債整理基金特別会計への繰入れが行われ、22 年度までの累積額は 29 兆 8,463 億円となった。なお、25 年度までの累計額は 36 兆 9,684 億円であり、26 年度までに 38 兆 6,277 億円となる見込みである(図表 5 参照)。

図表 4 平成 25 年度特別会計歳入歳出決算

(単位: 億円、%)

	収納済 歳入額	一般会計 からの 繰入額	支出済 歳出額	歳計 剰余金	剰余金 率 (%)	積立金・ 資金残高	積立金・ 資金名	積立金・資金の設置目的 (使途)
1. 事業特別会計								
(1) 保険事業								
地震再保険	1,147	—	70	1,077	93.9	10,521	積立金	将来の再保険金支払に充てるため
労働保険	67,141	1,666	61,446	5,694	8.5	144,673		
労災勘定	11,491	2	9,957	1,534	13.4	78,007	積立金	現在の労災年金受給者に対する将来の労災年金給付の原資を確保するため
雇用勘定	23,991	1,662	21,237	2,754	11.5	60,620	積立金	雇用情勢が悪化した際、安定的な給付を確保するため
徴収勘定	—	—	—	—	—	6,044	雇用安定資金	平常時に積み立てた資金で、不況期に雇用安定事業を機動的・集中的に実施するため
徴収勘定	31,657	0	30,251	1,406	4.4	—		
年金	782,043	118,297	768,734	13,308	1.7	1,132,636		
基礎年金勘定	220,884	—	214,314	6,570	3.0	29,792	積立金	将来の年金等の給付に充てるため
国民年金勘定	49,762	21,119	49,019	743	1.5	70,945	積立金	将来の年金等の給付に充てるため
厚生年金勘定	392,447	83,058	389,196	3,250	0.8	1,031,737	積立金	将来の年金等の給付に充てるため
福祉年金勘定	40	39	40	0	1.2	—		
健康勘定	98,787	41	97,233	1,553	1.6	—		
子どものための金銭の給付勘定	15,401	12,715	15,117	283	1.8	160	積立金	子どものための金銭の給付交付金の財源に充てるため
業務勘定	4,720	1,322	3,813	906	19.2	0	特別保健福祉事業資金	運用益により、特別保健福祉事業を行うため (同事業は平成 20 年度末で終了)
農業共済再保険	948	514	418	529	55.9	1,412		
再保険金支払基金勘定	258	—	4	253	98.2	—		
農業勘定	259	209	77	182	70.3	931	積立金	将来の再保険金の支払財源とするため
家畜勘定	352	253	271	81	23.1	347	積立金	将来の再保険金の支払財源とするため
果樹勘定	38	20	29	9	24.4	—	積立金	将来の再保険金の支払財源とするため
園芸施設勘定	29	23	27	2	7.1	133	積立金	将来の再保険金の支払財源とするため
業務勘定	8	8	8	0	0.0	—		
森林保険	84	—	17	66	79.3	216	積立金	将来の保険金の支払財源とするため
漁船再保険及び漁業共済保険	517	143	151	366	70.7	57		
漁船普通保険勘定	424	53	59	364	85.9	—	積立金	将来の再保険金の支払財源とするため
漁船特殊保険勘定	0	—	—	0	100.0	44	積立金	将来の再保険金の支払財源とするため
漁船乗組員給与保険勘定	0	—	—	0	100.0	13	積立金	将来の再保険金の支払財源とするため
漁業共済保険勘定	86	83	85	1	1.6	—	積立金	将来の再保険金の支払財源とするため
業務勘定	6	6	6	0	0.0	—		
貿易再保険	480	16	145	334	69.8	9,171	積立金	将来の再保険金の支払財源とするため

	収納済 歳入額	一般会計 からの 繰入額	支出済 歳出額	歳計 剰余金	剰余金 率 (%)	積立金・ 資金残高	積立金・ 資金名	積立金・資金の設置目的 (使途)
<b>(2) 公共事業</b>								
社会資本整備事業	57,289	36,002	43,803	13,485	23.5	—		
治水勘定	15,107	11,170	11,520	3,587	23.7	—		
道路整備勘定	31,501	21,620	23,627	7,873	25.0	—		
港湾勘定	4,054	2,317	3,223	830	20.5	—		
空港整備勘定	3,844	868	3,315	529	13.8	—		
業務勘定	2,781	24	2,117	663	23.8	—		
<b>(3) 行政的事業</b>								
食料安定供給	16,501	1,665	14,338	2,162	13.1	1,847		
農業経営基盤強化勘定	254	—	125	129	50.8	—		
農業経営安定勘定	2,803	—	1,577	1,225	43.7	—		
米管理勘定	2,733	—	2,706	26	1.0	—		
麦管理勘定	3,666	—	3,547	118	3.2	—		
業務勘定	94	—	94	0	0.0	—		
調整勘定	6,460	1,426	5,811	649	10.1	1,847	調整 資金	米管理勘定及び麦管理勘定の運営 の健全化に資するため
調整勘定	—	—	—	—	—	—	積立金	農地等買収代金及び農地保有合理 化事業等に要する費用の財源に充 てるため
国営土地改良事業勘定	487	239	475	12	2.5	—		
特許	3,238	0	1,076	2,162	66.8	—		
自動車安全	1,214	3	474	740	60.9	2,299		
保障勘定	624	—	44	580	92.9	164	積立金	平成13年度以前に締結された再保 険契約に基づく再保険金の支払財 源に充てるため
自動車検査登録勘定	462	3	305	156	33.9	—		
自動車事故対策勘定	127	—	124	3	2.7	2,135	積立金	事故による重度後遺障害者等の被 害者救済対策及び事故発生防止対 策を安定的に実施するため
<b>2. 資金運用特別会計</b>								
外国為替資金	33,273	—	1,178	32,094	96.5	226,712	積立金	円高に伴い生じる外貨資産の目減 り、市場金利の変動による赤字に備 えるため
財政投融资	308,129	—	300,428	7,700	2.5	6,057		
財政融資資金勘定	295,005	—	290,135	4,869	1.7	6,057	積立金	将来の金利変動により生じる 損失に備えるため
投資勘定	12,325	—	9,949	2,375	19.3	—	投資財 源資金	投資財源の不足を補足すべき 原資を確保するため
特定国有財産整備勘定	799	—	343	455	57.0	—		
<b>3. その他</b>								
<b>(1) 整理区分</b>								
交付税及び譲与税配付金	561,312	175,534	538,145	23,167	4.1	—		
交付税及び譲与税配付金 勘定	560,612	175,534	537,492	23,120	4.1	—		
交通安全対策特別交付金 勘定	699	—	652	46	6.7	—		
国債整理基金	2,250,099	204,488	1,986,229	263,869	11.7	30,402	国債整 理基金	国債、借入金の償還に備えるため
国有林野事業債務管理	3,013	141	3,013	—	—	—		
<b>(2) その他</b>								
エネルギー対策	74,366	8,933	63,428	10,937	14.7	605		
エネルギー需給勘定	25,930	6,179	20,991	4,938	19.0	—		
電源開発促進勘定	3,621	2,754	2,851	770	21.3	526	周辺地 域整備 資金	電源立地の進展に伴って将来発生 する財政需要の財源に充てるため
原子力損害賠償支援勘定	44,813	—	39,585	5,228	11.7	78	原子力 損害賠 償支援 資金	原子力損害賠償支援機構に係る交 付国債の償還金等の支出として、国 債整理基金特別会計への繰入れを 円滑に実施するために要する費用 を確保するため
東日本大震災復興	67,703	23,323	44,067	23,635	34.9	—		
合計	4,228,505	570,731	3,827,169	401,335	9.5	1,566,614		

(注) 積立金・資金残高の数値は、決算による組入れ後のもの。

(出所) 『平成25年度決算関係資料』(参議院決算委員会調査室)

図表5 特別会計の積立金等による財政健全化への寄与状況

(単位：億円)

	平成 18年度 (実績額)	19年度 (実績額)	20年度 (実績額)	21年度 (実績額)	22年度 (実績額)	23年度 (実績額)	24年度 (実績額) (注2)	25年度 (実績額) (注3)	26年度 (見込額) (注3)
特別会計の積立金の活用(国債整理基金特別会計への繰入れ)(1)	120,000		71,600						
特別会計の剰余金等の活用(一般会計への繰入れ)(2)	18,312	17,664	19,084	24,533	27,270	28,937	20,653	21,631	16,593
特例法による積立金等の一般会計等への繰入れ(3)			41,580	73,350	51,146	12,897	9,967 (注4)	6,967 (注4)	
行政改革推進法に基づき、平成18年度以降に一般会計等に繰り入れられた積立金等の累積額((1)+(2))	138,312	155,976	246,660	271,193	298,463	327,400	348,053	369,684	386,277

- (注) 1. 単位未満は四捨五入。  
 2. このほか、復興債の償還費用に充てるため、20億円が東日本大震災復興特別会計に繰り入れられた。  
 3. このうち、給与改定臨時特措法に基づく給与減額分の剰余金として、25年度63百万円、26年度67百万円が、復興費用及び償還費用に充当されている。  
 4. 復興財源確保法に基づき復興債の償還費用に充てられることとなっている。  
 5. 上記では、各年度中の一般会計歳入における「特別会計受入金」のうち、財政健全化への寄与分のみを計上している。  
 (出所)『平成25年度決算関係資料』(参議院決算委員会調査室)より作成

### (3) 積立金・資金：6年連続で残高が減少

特別会計には、将来の保険金の支払や国債等の償還等に備えるために、積立金・資金を設けることができる。25年度末時点で、29の積立金・資金が設けられており、このうちの24の積立金・資金に残高がある。これらの積立金・資金の歳計剰余金の処理による決算組入れ後の残高は、総額156兆6,614億円であり、24年度比で7.9兆円(4.8%)減少した。

国債整理基金については、25年度末の基金残高が3.0兆円となり、前年度末の10.4兆円から、約7兆円圧縮された。これは、25年度国債発行計画の策定過程において、基金残高圧縮についての検討が行われた結果、オペレーショナル・リスク(大規模災害やシステム障害等により借換債が発行できない事態)については日本銀行からの一時借入による対応を行うこととし、また、基金残高を当該一時借入の対象外である国債入札の偶発的な未達に備えた水準である3兆円まで圧縮し、圧縮分の約7兆円については国債の償還に充て、借入債の発行を抑制することとしたためである。

財政投融资特別会計の積立金は、17年度末に過去最高の26兆円(財政融資資金特別会計)に上っていたが、国債の償還のほか、経済対策や基礎年金国庫負担割合の引上げ等の財源として取崩しが進んだ結果、25年度末残高は0.6兆円となっている。また、年金特別会計の積立金は、年金給付費用のための取崩しが進み、21年度比で14.5兆円の減少(減少率11.4%)となっている。

外国為替資金特別会計の積立金は、保有外貨の運用収益が外貨購入のために発行した政府短期証券の利払い等に要した費用を上回ることから生ずる剰余金が原資になっている。25年度末の積立金残高は24年度比で0.6兆円積み上がり22.6兆円となった。

### (4) 一般会計と特別会計を合計した国全体の財政規模

一般会計と18特別会計の歳入歳出決算を単純合計した国の財政規模は、総額ベースで歳入が528兆8,952億円(24年度比1.6%増)、歳出が482兆9,058億円(同1.8%増)である。そして、一般会計から特別会計への繰入れ、特別会計間の繰入れなど重複して計上

されている額を除いた純計ベースでは、歳入 271 兆 7, 102 億円（同 2. 1%増）、歳出 227 兆 6, 844 億円（同 2. 6%増）となっている。

#### 4. 東日本大震災関係：25 年度の復旧・復興関係経費の執行率は 64%

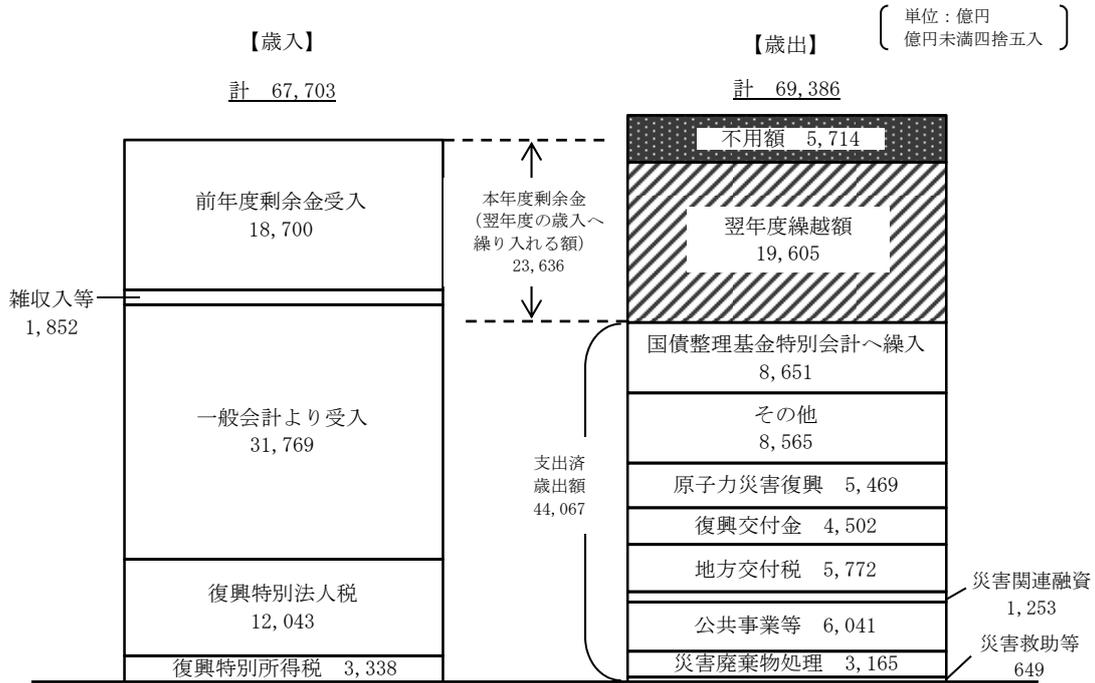
平成 23 年度の復旧・復興経費は一般会計に計上されたが、24 年 4 月に東日本大震災復興特別会計（以下「復興特会」という。）が設置され、24 年度から当該特会が復興・復興費に係る経理を行っている。復興特会は、復興債発行収入、復興特別税及び一般会計からの繰入れを主な財源として、復興関係経費や復興債償還経費等を支出している。なお、復興関連予算については、被災地の復旧・復興に直接資するものを基本として用途の厳格化を行い、全国向け予算については、特に緊要性の高い学校の耐震化事業や津波災害を踏まえて新たに必要性が認識された一部公共事業、既契約の国庫債務負担行為の歳出化分に限り、例外的に復興特会に計上されている。

25 年度の復興特会の決算は、歳入が、予算額 5 兆 3, 023 億円に対し収納済歳入額は 6 兆 7, 703 億円、歳出が、予算現額 6 兆 9, 386 億円に対し支出済歳出額は 4 兆 4, 067 億円（執行率 63. 5%）、翌年度繰越額 1 兆 9, 605 億円、不用額 5, 714 億円であった（図表 6 参照）。この結果、収納済額と支出済額の差額として 2 兆 3, 636 億円の剰余が生じた。なお、繰越額（1 兆 9, 605 億円）の繰越事由は、復興庁所管の東日本大震災復興交付金において被災地方公共団体の復興計画を具体的に事業化するための調整や地元住民との合意形成等に時間を要したことなどである。不用額（5, 714 億円）の不用事由は、国土交通省所管の災害復旧等事業費において復興計画や他事業との調整、他機関との調整に時間を要したことなどである。

23 年度一般会計繰越分、24 年度復興特会繰越分及び 25 年度復興特会分を合わせた歳出予算現額は 7 兆 5, 089 億円であり、そのうち支出済額は 4 兆 8, 566 億円で執行率は 64. 7%、翌年度繰越額は 1 兆 9, 604 億円、不用額は 6, 917 億円となっている（図表 7 参照）。

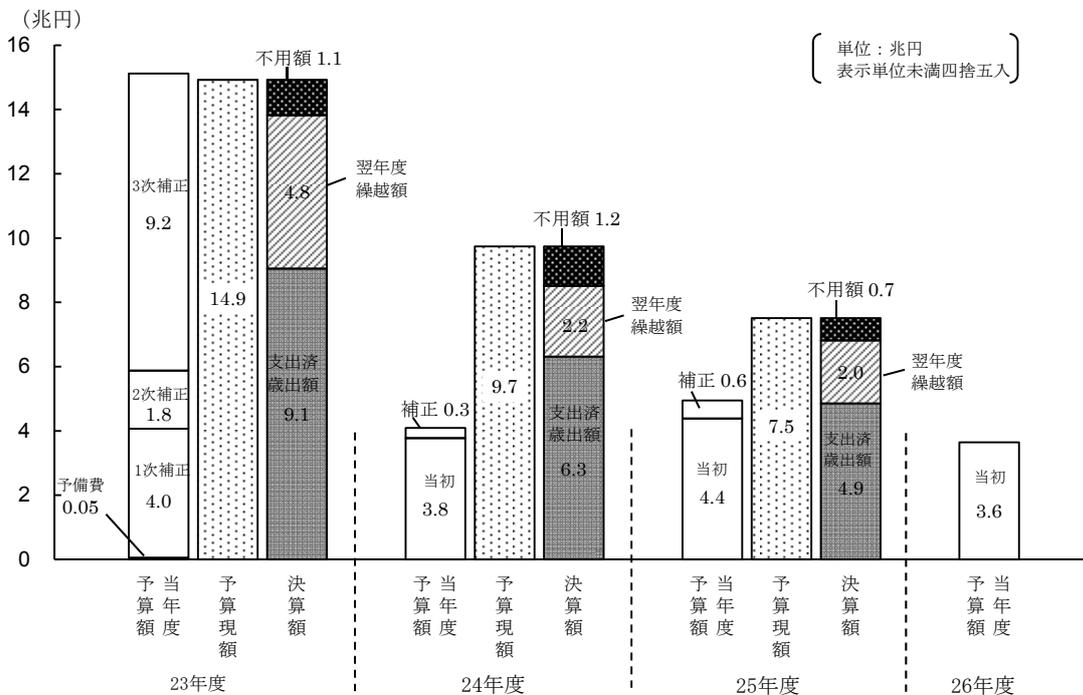
25 年度末時点の東日本大震災関連予算の項目別執行状況を見ると、被災者支援 62. 8%、まちの復旧・復興 56. 3%、産業の振興・雇用の確保 77. 5%、原子力災害からの復興・再生が 47. 0%となっている（図表 8 参照）。

図表6 平成25年度の東日本大震災復興特別会計歳入歳出決算



（出所）『平成25年度決算関係資料』（参議院決算委員会調査室）

図表7 平成23年度～25年度までの東日本大震災関係予算額及び決算額の推移（一般会計+特別会計）



（注） 1. 「当年度予算額」は、当初予算及び補正予算における歳出追加額を示したもので、既定経費の減額分は加味していない。  
 2. 震災復旧・復興関係経費としては、上記のほか平成22年度一般会計予備費から678億円が使用されている。

（出所）『平成25年度決算関係資料』（参議院決算委員会調査室）

図表 8 平成 25 年度末時点の東日本大震災関係予算の項目別執行状況

(単位：億円、%)

区分	歳出予算 現額 A	支出済 歳出額 B	翌年度 繰越額 C	不用額 D= A-B-C	執行率 (%) B/A	繰越率 (%) C/A	不用率 (%) D/A
被災者支援	2,228	1,398	625	203	62.8	28.1	9.1
生活支援	1,415	679	622	113	48.0	44.0	8.0
教育・医療・福祉	701	632	-	68	90.3	-	9.7
救助活動	77	60	3	13	77.8	4.8	17.4
その他	33	25	-	8	76.1	-	23.9
まちの復旧・復興	32,005	18,020	11,296	2,688	56.3	35.3	8.4
災害廃棄物等処理	5,076	3,749	767	559	73.9	15.1	11.0
公共事業（災害復旧）	10,467	4,685	4,300	1,480	44.8	41.1	14.1
施設等の災害復旧等	2,313	1,607	472	232	69.5	20.4	10.1
復興に向けた公共事業等	4,842	3,475	952	415	71.8	19.7	8.6
東日本大震災復興交付金	9,305	4,502	4,803	0	48.4	51.6	0.0
産業の振興・雇用の確保	6,252	4,846	958	446	77.5	15.3	7.1
産業振興	5,754	4,367	958	429	75.9	16.7	7.5
災害関連融資	1,269	1,252	-	16	98.7	-	1.3
中小企業への支援・立地補助事業等	3,443	2,288	858	296	66.5	24.9	8.6
農林水産業の復興支援	539	353	77	108	65.6	14.3	20.1
研究開発・再生エネルギー等	502	471	22	8	93.9	4.5	1.6
雇用の確保	474	459	-	14	97.0	-	3.0
その他	23	20	-	3	85.9	-	14.1
原子力災害からの復興・再生	12,355	5,805	5,463	1,086	47.0	44.2	8.8
風評被害対策・食の安全確保等	188	148	-	39	79.0	-	21.0
除染等	9,960	4,988	4,144	828	50.1	41.6	8.3
研究開発拠点整備等	297	193	101	2	64.9	34.1	1.0
ふるさとの復活	1,394	404	814	175	29.0	58.4	12.6
その他	514	70	403	40	13.7	78.4	7.9
東日本大震災復興推進調整費	102	25	-	77	24.4	-	75.6
地方交付税交付金	6,053	5,771	-	281	95.4	-	4.6
全国防災対策費	5,738	4,008	1,260	468	69.9	22.0	8.2
その他	10,353	8,689	-	1,664	83.9	-	16.1
合計	75,089	48,566	19,604	6,917	64.7	26.1	9.2

(注)係数については、23 年度一般会計予算措置分（1 次～3 次補正）及び 24・25 年度復興特会分の合計である（国有林野特会が廃止されたことによる増も含む）。

(出所) 復興庁資料

## 5. 国の債務の状況

平成 25 年度末における「国債及び借入金現在高」<sup>5</sup>は、1,024 兆 9,568 億円であり、年度末ベースでは初めて 1,000 兆円を上回った。24 年度末に比べ 33.4 兆円（3.4%）、10 年前（15 年度末）に比べ 321.8 兆円（45.8%）増加している。国債及び借入金等の増加は主に普通国債の増加によるものであり、25 年度末には 743 兆 8,676 億円に達しており、国債の内訳は、建設国債が 258.0 兆円、特例国債<sup>6</sup>が 471.6 兆円、復興債が 9.0 兆円、年金特例国債が 5.2 兆円となっている。政府短期証券の 25 年度末残高は 115 兆 6,884 億円で、前年度末から 0.4 兆円増加、借入金の残高は 55 兆 5,047 億円で、24 年度末から 0.6 兆円増加した。

また、国及び地方の長期債務残高（利払・償還財源が主として税財源により賄われる債務）は、近年増勢が顕著となっており、25 年度末（実績見込）で 971 兆円程度（対 GDP 比 201%）、26 年度末には 1,010 兆円程度（同 202%）に達する見込みである。

なお、OECDの公表資料（Economic Outlook）によると、我が国の26年における一般政府債務残高の対GDP比は230.0%となっており、国際的に見て、極めて高い値となっている（図表9参照）。

我が国においては、一般会計歳入の半分近くを公債金収入に依存しており、人口減少が予想される中で将来世代に負担を先送りするという予算構造であるにもかかわらず、その解消に向けた動きは進まず、政府債務が累増し続ける深刻な状態となっている。

図表9 主要先進国の一般政府債務残高（対名目GDP比）の推移

（単位：％）

暦年 国名	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
日本	166.8	162.4	171.1	188.7	193.3	209.5	216.5	224.2	230.0	233.8	236.7
アメリカ	63.9	64.3	78.1	92.5	101.8	107.7	110.5	109.2	109.7	110.1	110.0
イギリス	44.2	45.3	55.2	69.0	77.9	92.3	95.7	93.3	95.9	97.6	98.0
ドイツ	68.0	63.9	67.9	75.3	84.0	83.4	86.1	81.4	79.0	75.8	74.2
フランス	76.8	75.6	81.6	93.2	96.9	100.8	110.5	110.4	114.1	117.4	119.8
カナダ	74.9	70.4	74.7	87.4	89.5	93.1	95.5	92.9	93.9	94.3	94.0
イタリア	116.4	111.8	114.6	127.2	125.9	119.4	137.0	144.0	146.9	149.2	149.7
OECD 諸国平均	75.0	73.3	81.6	93.3	99.5	104.4	110.1	110.9	112.0	112.7	112.8

（出所）“OECD Economic Outlook 96 database”, Volume 2014 Issue 2, OECD 2014.

## 6. おわりに

平成25年度一般会計決算は、24年度比で税収が3兆円増加し、新規公債発行額を6.5兆円圧縮するなどした結果、プライマリーバランスが6.8兆円改善した。一見すると財政改善が進んでいるように見えるが、公債依存度（年金特例公債を除く）は40.8%で依然として高く、プライマリーバランスも22.1兆円の赤字であるなど、我が国の財政状況は依然として極めて厳しいものとなっている。消費税率の10%への引上げが先送りされる中、財政健全化に向けた道筋を明確に示す必要性はますます高まっていると言えよう。

特別税を創設するなどして財源を確保した東日本大震災関係経費について、東日本大震災から約4年が経過しているにもかかわらず、様々な要因で執行率が低くなっている事業がいまだに見受けられる。被災地の復興は、被災地だけでなく国民全体の関心事項でもあるため、より早くより確実に復興事業が進捗していくことが望まれる。

国会における決算審査は、国の予算執行を多角的に検証し、その結果を次年度以降の予算編成に反映させる上で非常に重要であり、審査の迅速化が求められている。「決算の参議院」として十分にその役割を果たすことができるよう、25年度決算の審査が進捗し、その審査を通じて、平成25年度決算検査報告等に掲記された非効率な予算執行や、各事業の有効性・経済性に関する問題等が、直近の予算編成・執行において速やかに是正改善されることが望まれる。

### 【参考文献】

『日本の財政関係資料』（財務省）（平26.10）

『平成 25 年版特別会計ガイドブック』（財務省主計局）  
『債務管理レポート 2014』（財務省理財局）  
『財政健全化に向けた基本的考え方』（財政制度等審議会）（平 26. 5）  
『東日本大震災からの復興の状況に関する報告』（復興庁）（平 26. 11）  
『平成 25 年度決算関係資料』（参議院決算委員会調査室）（平 26. 12）

（はやしだ あきこ）

---

<sup>1</sup> 参議院からの要請を踏まえ、平成 16 年度決算についても早期提出の準備はされていたが、17 年 11 月 20 日直後が閉会中であったため、国会への提出が翌 18 年 1 月 20 日となった。

<sup>2</sup> 「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」（平成 25 年法律第 76 号）附則第 15 条は、「ポツダム宣言の受諾に伴い発する命令に関する件に基く大蔵省関係諸命令の措置に関する法律の一部改正に伴う経過措置」を規定しており、第 2 項で「財政法第 41 条の規定により平成 25 年度の歳入歳出の決算上の剰余金を翌年度の歳入に繰り入れる場合においては、当該剰余金から旧臨時軍事費特別会計の歳出の決算額と昭和 21 年度から平成 25 年度までの旧法第 10 条第 1 項の規定による歳出の整理金額との合計額が旧臨時軍事費特別会計の歳入の決算額と昭和 21 年度から平成 25 年度までの同項の規定による歳入の整理金額との合計額を上回る金額を控除して、なお剰余があるときは、これを翌年度の歳入に繰り入れるものとする。」としている。

<sup>3</sup> 復興分（平成 23 年度一般会計第 1 次補正、第 2 次補正及び第 3 次補正、25 年度東日本大震災復興特別会計）に係る剰余金 1,796 億円を含む。

<sup>4</sup> 保障勘定には、再保険金の支払等、保険事業の経費に関連する剰余金が含まれている。

<sup>5</sup> 「国債及び借入金現在高」は、国の資金調達全体像を示す観点から、国の資金調達に伴う債務（国債、借入金、政府短期証券）の総額を表示したものであり、財務省が四半期ごとに公表している統計である。

<sup>6</sup> 減税特例国債、一般会計承継債務借換国債を含む。